

令和6年度在宅医療介護連携支援事業（案）

予算額：20,000,000-

・事業計画（案）

＜予定している取組内容＞

- (1) 在宅医療・介護連携統括アドバイザーの配置
 ア 本事業を効果的に運用するため、在宅医療・介護連携統括アドバイザーを配置する。
 イ 在宅医療・介護連携統括アドバイザーは、下記（2）から（5）までの業務を担い、また必要に応じて医療・介護関係者の現場を視察し、支援及び助言を行う。
- (2) 市町村担当及び各地区医師会等との連絡会議の開催 予算額 2,500,000-
 ア 切れ目のない医療・介護連携の体制を整えるためには、現状を把握することが必要であることから、連絡会議を開催し、地域の課題やニーズ等を抽出、解決策の検討を行う。
 市町村および地区医師会コーディネーターとの調整会議（2回）
 市町村別圏域説明会（データ分析解析結果報告）（5回）
- (3) 在宅医療・介護連携に関する研修会の開催 予算額 3,500,000-
 ア 事業への理解と相互の理解を深め、地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、各市町村が取り組む「在宅医療・介護連携推進事業」を支援するための研修を行う。
 往診代診医師養成研修会（2回）
 往診代診医師参加医療機関説明会（2回）
 医療介護連携に関する勉強会（12回） ※新事業
- (4) 往診（夜間・日祝）や夜間看取り体制支援の実証運用 予算額 4,500,000-
 ア 地域包括ケアシステムの構築に際し課題として挙げられる、「急変時の対応」や「看取り」に、効率的かつ効果的に対応する為、夜間、日祝の往診、夜間看取り等を支援するため、代診医師の派遣体制の支援を行い具体的方策について実証する。
- (5) データ分析事業 予算額 5,000,000-
 ア 在宅医療の現状把握、課題の抽出の可視化を行うため、県内保有の医療データの分析を行い、在宅医療・介護連携に携わる関係者と共有し、課題解決に向けた施策を検討する。
- (6) その他 予算額 4,500,000-
 ア その他、本事業の推進に必要な取組みを実施する。

令和6年度在宅医療支援事業

在宅医療・介護連携統括アドバイザー職務要件（案）

1. 在宅医療・介護連携統括アドバイザーが担う職務内容

- (1) 市町村（地区医師会）に対し、二次医療圏における在宅医療介護連携の実践経験を活かした具体的な技術支援を行う。
- (2) 市町村（地区医師会）が「在宅医療・介護連携推進事業」を実践する中で抱える課題等に対する日常的な相談・支援を行う。
- (3) 市町村の切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の整備を支援するため、在宅医療を始め広域的な医療資源に関する情報提供、医療と介護の連携に関する実態把握及び分析を行う。
 - ア 在宅医療・介護連携の推進のための技術的支援
 - イ 在宅医療・介護連携のための情報発信・研修会の開催
 - ウ 他市町村の取組事例の横展開
 - エ 必要なデータの分析・活用支援
 - オ 市町村の実情に応じた資源や活動をコーディネートできる人材の育成
- (4) 往診代診医師派遣事業に係る実施支援・研修会を行う。

2. 任期

令和6年4月1日から令和7年3月31日